

ちば事業再構築チャレンジ補助金 よくある質問【県独自】

| 通し番号 | 質問内容 | 回答 |
|------|--|---|
| 1 | 県独自補助枠の申請と同時に別の補助金に申請してもよいか。 | 同一事業で、県独自補助枠及びその他の補助金の交付を重複して受けることは認められません。 県独自補助枠の補助金の交付を受けたいときは、他の補助金の補助申請を取り下げさせていただくことになります。 |
| 2 | 県独自補助枠で補助を受けた場合、その後国の事業再構築補助金に応募することは可能か。 | 県独自補助枠で補助を受けた事業と同一事業で国の事業再構築補助金に応募することは認められません。 |
| 3 | 売上減少等の要件はありますか。 | 売上減少等の要件はありません。 |
| 4 | 既に事業再構築を行って自社で支出している費用は補助対象となりますか。 | 補助対象となる経費は、交付決定を受けた日付以降に契約(発注)を行ったものになるため、対象となりません。 |
| 5 | リース費用は対象となりますか。 | 機械装置・システム構築費に該当する設備のリース費用は対象となります。 ただし、交付決定後に契約が確認できるもので、補助事業実施期間中に要する経費のみが対象となります。 |
| 6 | 県独自補助枠で、専門家経費が対象外となるのはなぜですか。 | 千葉県産業振興センターが設置するチャレンジ企業支援センターにご相談いただくことで、専門家派遣等の支援を無料で受けられるため、対象外としています。 |
| 7 | 見積もりは複数者から取得する必要がありますか。 | 見積書は1者分で構いません。ただし、一般価格や市場価格と比較して、大幅に高額な場合には対象外となる可能性があります。 |
| 8 | 事業計画書⑤に補助事業の効果の記載欄がありますが、売り上げ目標などの定量的な効果を記載する必要がありますか。 | 必ずしも定量的な効果の記載を求めるものではありません。定性的な効果・目標の記載により効果を説明していただくことも可能です。 |